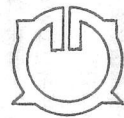


発行所  
山武郡横芝町横芝636番地  
横芝町役場  
電話 04798-2-1111(内)  
郵便番号 289-17



広報

# 横芝

## 横芝町の人口と世帯

＜1月31日 現在＞	
人口	12,664 (-7)
男	6,097 (+6)
女	6,567 (-13)
世帯数	3,084 (±0)
( ) 内は前月比	

## 横芝農協

### 新事務所完成

昭和三十三年に大総、横芝上塚の三農業協同組合が合併して、組織の充実が図られ、同時に町の中央にあたる旧横芝町内に木造二階建ての



事務所が建設され、町の農家経済の安定と地域社会の発展につくしてまいりましたが、十有余年の才月を数えた事務所の老朽化がはなはだしく、

また一方では、社会経済の発展にともなう事業拡充ということもあり、昨年二月の通常総会の席上新事務所を建設することに決定したものであります。

完成した新事務所は、総工費四千六百五十万円、総建築面積六百六十七、〇二平方メートル、冷暖房等の設備もあり近隣町村にも見られない近代的な建物です。

- ・ 建築概要は次のとおりです。
- ・ 設計管理者 千葉県経済連
- ・ 施工者 (株) 畔蒜工務店
- ・ 工事費 四、六五〇万円
- ・ 建築面積
- 一階 三三九、五八平方メートル
- 二階 三二七、四四平方メートル
- ・ 構造 鉄筋コンクリート二階建

## 助役真行寺勇氏 再選される

### 臨時議会開催

去る、二月二日、及び二月十七日の二回にわたり臨時議会が招集されました。

二日に開かれた議会で、議案四件の審議が行なわれ、案どおり可決いたしました。

また、十七日の議会では、議案議員の報酬等四件の審議が行なわれ、それぞれ原案どおり可決いたしました。

- ▼議案第一号 専決処分の承認を求めるとして(昭和四十七年度一般会計補正予算の専決を求めるとして、その内容は、横芝小学校体育館の建設用地の取得として、三千四百万円を限度として昭和四十七年度から五十六年度までの債務負担行為により取
- ▼議案第二号 横芝町ねたきり老人、ねたきり身体障害者介護手当支給条例制定について(六十五才以上のねたきり老人および二十才以上六十五才未満のねたきり身体障害者に対し月額千円の手当を支給するための条例を制定するもの)
- ▼議案第三号 横芝町ねたきり老人、ねたきり身体障害者介護手当支給条例制定について(栗山小川己代治氏から、横芝小学校、横芝中学校および横芝中央公民館の文庫資金として一千万円相当の土地の寄附申込みに対し、その行為を受けるため議会の議決を求めるとして)
- ▼議案第四号 助役の選任につき同意を求めるとして(助役の任期満了に伴ない

現助役真行寺勇氏を再任することについて議会の同意を求めるとして)

▼選挙第一号 山武郡環境衛生事業振興組合議員の選挙について(鈴木繁氏を選出)

▼議案第一号 議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について(議会議員の報酬を昭和四十七年十二月一日から議長六万円、副議長四万六千円、議員四万二千円に改めるもの)

▼議案第二号 特別職の職員に給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例制定について(町三役の給与を四十七年十二月一日から町長二十二万円、助役十七万円、収入役十五万五千円に改めるもの)

▼議案第三号 横芝町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例制定について(教育長の給与を四十七年十二月一日から十四万五千円に改めるもの)

▼議案第四号 昭和四十七年度横芝町一般会計補正予算案について(才入才出ともに二百四十六万五千円を追加し、予算総額を九億八千三百二十万二千円とするもので、その内容は特別職の報酬、給与の引上げに伴う予算措置および町の土地取得(横芝第一銀映跡(八上町V二〇〇坪)について四十七年度から五十六年度までの債務負担行為により買収するもの)